

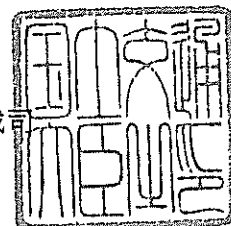


# 認定書

国住指第 2867 号  
平成 22 年 3 月 30 日

株式会社アクト  
代表取締役 橋詰 出 様

国土交通大臣 前原 誠司



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 46 条第 4 項表 1 の（八）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
FRM-0321
2. 認定をした構造方法等の名称  
構造用合板はめ込みパネル/N75（たて枠、上枠）、N90（下枠）／外周部@200mm  
（2本打ち）／真壁造床勝ち仕様／木造軸組耐力壁
3. 認定をした構造方法等の内容  
4.5 の倍率を有する軸組と同等以上の耐力を有する軸組  
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

## 1. 構造の概要

## (1) 面材等の概要

## a) 耐力壁に用いるパネルの名称

名 称：構造用合板はめ込みパネル（以下、パネルと記す）

## b) パネルの構成材料及び品質

## 1) 構造用合板

## ① 材料の名称及び規格

名 称：構造用合板

規 格：合板の日本農林規格(JAS)

種 類：構造用合板 特類 2 級以上

樹 種：針葉樹

## ② 幅

幅(mm)	許容差
780~895	-2.0、+0.0

## ③ 長さ

部位	長さ(mm)	許容差
上段	146~761	±0.5
中段	1214	
下段	775~790	

## ④ 厚さ

厚さ(mm)	許容差
9	-0.5, +0.8

## ⑤ 品質の基準

合板の日本農林規格(JAS)の構造用合板に規定される1級又は2級の基準に合格すること。ただし、接着の程度はJASに規定される特類に合格すること。

## 2) 枠材、間柱および貫

## ① 材料の名称及び規格

規 格：製材の日本農林規格(JAS)

種 類：構造用製材 乙種 3 級以上

樹 種：すぎ

## ② 断面寸法

たて枠、上枠、下枠、間柱	27mm×35mm 以上 27mm×42.5mm 以下
貫	79mm×105mm 以上 94mm×120mm 以下 ただし、貫のせいは柱の幅と同寸法とする。

## ③ 貫の溝寸法

幅	: 9.2mm	(許容差 : ±0.5mm)
深さ	: 20mm	(許容差 : ±0.5mm)

## ④ 品質の基準

製材の日本農林規格 (JAS) の構造用製材に規定される乙種 3 級の基準に合格すること。含水率は 15% 以下であること。

## 3) パネルを組み立てる接合具

① 名称 : JIS A 5508 (くぎ) に規定された N38、N50、N75 及び N90 (鉄丸くぎ)

## ② 留め付けピッチまたは本数

留め付け部位	くぎの種類	留め付けピッチまたは本数
合板-枠材、間柱 (裏側)	N38	@120mm 以下 (合板側から留め付け)
合板-枠材、間柱 (表側)	N75	@150mm 以下 (枠材側から留め付け)
間柱-貫	N75	1 本 (斜め打ち)
たて枠-貫	N90	3 本 (木口打ち)
たて枠-上枠、たて枠-下枠	N50	1 本 (木口打ち)
上枠-間柱、下枠-間柱	N50	1 本 (木口打ち)

## c) パネルの寸法及び許容差

## 1) パネルの幅

幅 (mm)	許容差
780~895	-2.0、+0.0

## 2) パネルの長さ

長さ (mm)	許容差
2295~2895	-2.0、+0.0

## 3) パネルの厚さ

厚さ (mm)	許容差
79~94	±0.5

## 4) 形状及び寸法

パネルの形状・寸法を図-1に示す。

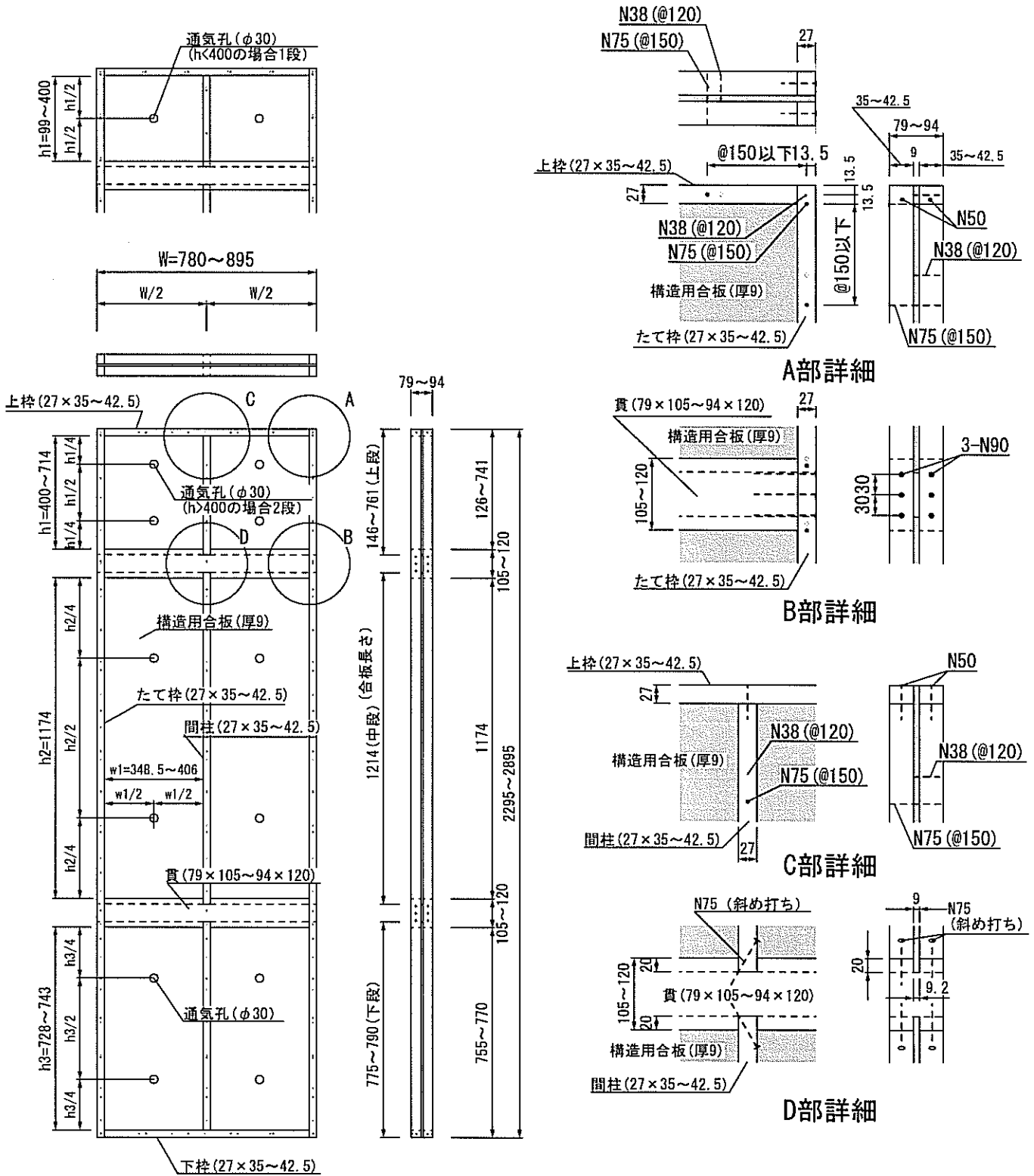


図-1 パネルの形状・寸法 (寸法単位: mm)

## (2) 軸組等の仕様

部 位		寸 法 等
柱、土台	断面寸法	105mm×105mm 以上 120mm×120mm 以下
胴差、桁、梁	断面寸法	幅 105mm 以上 120mm 以下 せい 105mm 以上
柱の間隔		900mm 以上 1000mm 以下
柱に取り付く横架材間の内法寸法		2323mm 以上、2923mm 以下

## (3) 接合具の仕様

JIS A 5508 (くぎ) に規定された N75 および N90 (鉄丸くぎ)

## (4) その他の仕様

## a) 床面材

名 称 : 構造用合板  
規 格 : 合板の日本農林規格(JAS)  
種 類 : 構造用合板 特類 2 級以上  
厚 さ : 28mm 以下

## b) 床面材の接合具

名 称 : JIS A 5508 (くぎ) に規定された N75 (鉄丸くぎ)  
ピッチ : 150mm 以下  
へりあき : 25mm 以上

## 2 耐力壁の適用範囲

- (1) 当該パネルを使用した耐力壁の適用範囲は、建築基準法施行令第 40 条から第 49 条 (ただし、第 48 条第 2 項は除く) に準拠した木造軸組とする。
- (2) 当該パネルの用途は、外周壁の下地材又は屋内間仕切り壁の下地材とする。
- (3) 昭和 56 年建設省告示第 1100 号に定める軸組を併用する場合は、5 を限度として両者の倍率を加算できるものとする。

## 3 耐力壁の施工仕様の概要

## (1) 軸組材

- ① 柱及び土台の断面寸法は 105mm×105mm 以上 120mm×120mm 以下とする。
- ② 胴差、桁及び梁の断面の幅は 105mm 以上 120mm 以下、材せいは 105mm 以上とする。
- ③ 柱の間隔は 900mm 以上 1000mm 以下とする。
- ④ 柱に取り付く横架材間の内法寸法は 2323mm 以上 2923mm 以下とする。

## (2) パネルの組立

- ① パネルは設計図書の構造図に従って部材を加工し、工場で組み立てて現場に納品する。現場でパネルの追加加工は行わない。

## (3) パネルの取り付け方

- ① パネルの取り付け方は床勝ちとし、床面材 (厚さ 28mm 以下の JAS 構造用合板) を鉄丸くぎ N75 (JIS A 5508) を用いてくぎ相互の間隔を 150mm 以下で下側横架材に留め付けた後、パネルを軸組内にはめ込む。
- ② パネルは表側枠材および裏側枠材の両方ともくぎを用いて軸組に留め付ける。パネルのたて枠及び上枠は鉄丸くぎ N75 (JIS A 5508) を用いてくぎ相互の間隔を 200mm 以下で柱又は横架材に留め付け、パネルの下枠は鉄丸くぎ N90 (JIS A 5508) を用い

- てくぎ相互の間隔を 200mm 以下で床面材に留め付ける  
 ③パネルを留め付けるくぎの位置は表側および裏側とも枠材の中心線付近とする。

- (4) 施工図  
 施工図を図-2に示す。

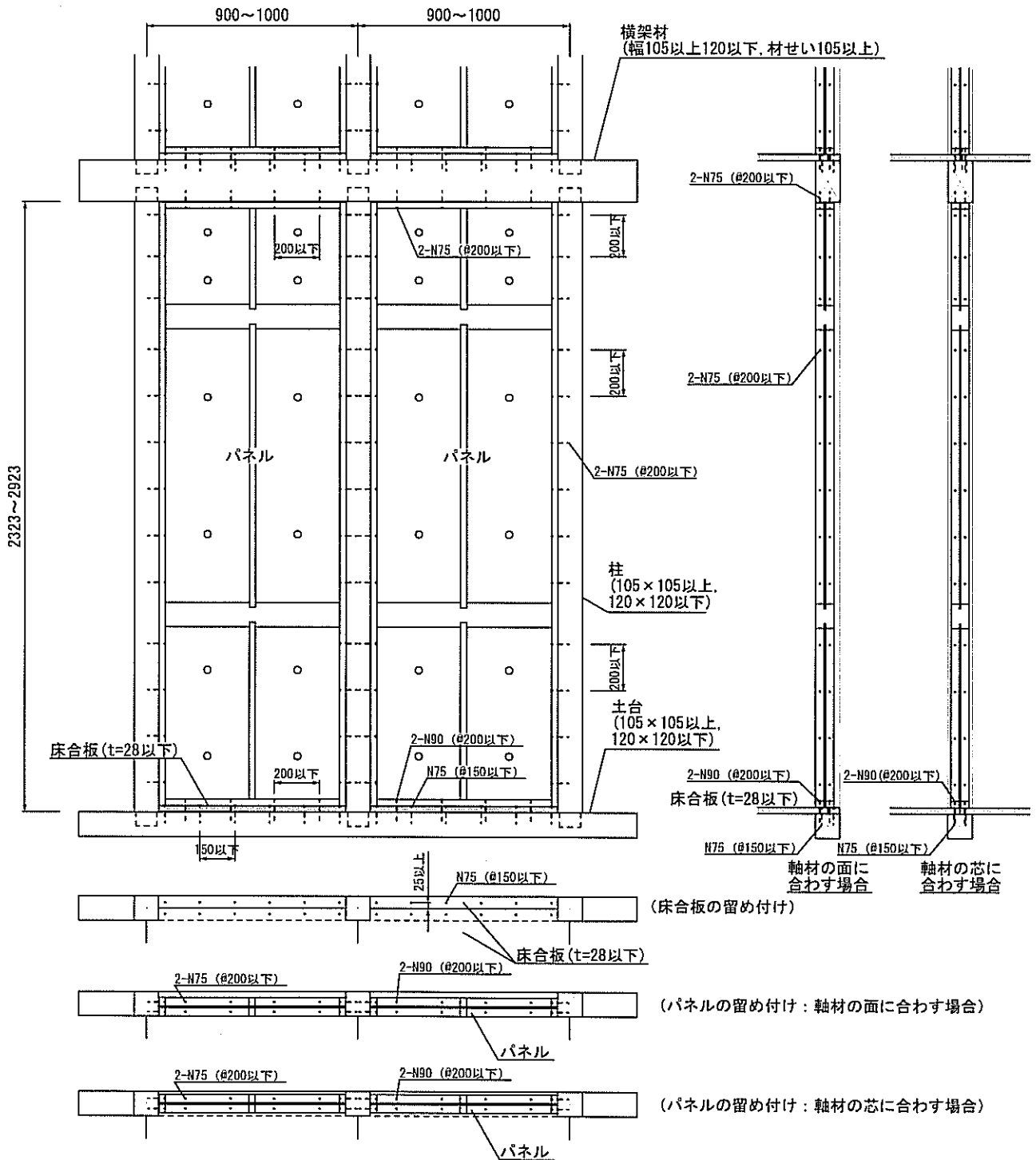


図-2 施工図 (寸法単位: mm)